

令和7年度第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和7年8月29日(金)午前9時26分から午前10時50分まで
- 2 会場 秋田市役所5階第3・第4委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 柴山敦会長、長谷川兼一委員、植田雅人委員、石郷岡誠委員、安藤正之委員、佐藤郁子委員、山崎純委員、五十嵐みゆき委員、伊藤睦子委員、菅原宏司委員、森下勢津子委員（14人中11人出席）
 - (2) 事務局 高橋ごみ処理施設建設準備室長、伊藤環境部次長、橋本環境総務課長、原田環境都市推進課長、小野総合環境センター所長ほか3名
- 4 議事等要旨 以下のとおり

発言者	発言要旨
会長	前は、現計画に論点を加えたもので事務局から説明があったが、今回は策定する素案ということで、本計画に盛り込まれたものを初めてご覧いただくものである。 本日は、まず事務局から素案の内容について説明を受けた後に、質疑応答という形で進めたいと思うが、よろしいか。
(会場)	(異議なし。)
会長	次第に沿って事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、「素案」と「リサイクル率の要因分析について」という資料の2つを使い説明する。 また、本日机上配布で、訂正資料という形で、該当ページの当該部分について修正をしている。 以下、ページごとに説明をしたい。 3ページ「第1節 計画策定の趣旨」である。 最新の廃棄物処理法の国ガイドラインや、国の動向について第5段落まで、盛り込んでいる。第6段落以降は、本市の取組を規定している。最終段落は、秋田市総合計画が現在策定作業中であるが、こちらの総合計画と整合を図るため、記載を追加している。 4ページの「第2節 計画の概要、1 計画の位置づけ」である。前回の計画の見直し以降に、秋田市食品ロス削減推進計画を策定しており、図1-2-1にその旨を新たに位置付けている。 5ページは、「2 計画期間」である。 この計画は、新しい処理施設の稼働を目指す令和17年度まで

としており、令和16年度までの計画期間とし、現状では、令和13年度から建設工事を想定していることを踏まえ、令和13年度に中間の見直しを行うことと整理している。

11ページの「第2節 本市が目指す廃棄物処理」である。

第4段落において、財政環境が厳しさを増す中で、持続可能なごみ処理体制の構築を目指すという視点での記載を追加している。また、図2-2-1において、食品ロス削減推進計画、プラスチック資源循環法、災害廃棄物処理計画について、位置付けている。

23ページは、リサイクル率の記載である。

第1回審議会の際、分母・分子の視点から分析すべきというご意見をいただいた。また、会長からも、ご発言があったところである。

こうしたことから、リサイクル率が達成しなかった要因について、別紙「リサイクル率の要因分析について」として資料を作成した。

それでは、別紙「リサイクル率の要因分析について」で説明する。

別紙は、鑑文と資料1から資料5までの資料で構成されている。

資料1について、平成26年度の現計画を策定し、目標を設定する際に、リサイクル率がどのような状況で、そして、令和6年度に目標が達成する場合は、それぞれがどのような値であるかを見込んでいたかを記載している。また、実際、令和6年度実績は、どのような結果であったのか、資料1でお示ししている。

資料1のなかほど目標達成シナリオ「令和6年度推計」で、一番下の部分にピンク色で、目標値36.0%を達成する際の方母のごみ量、ピンク色の方から2番目であるが、こちらが、達成する際のシナリオが、分母が117,319 tに対して、分子が42,235 tとなっている。

資源化の量、分子の量について、ごみの種類によって、その量を決める要因が異なることから、その量を決める要因を左側破線部で囲んでいる。破線部で、量を決める決定要因を示している。そのうち、紙については、オレンジ色で塗りつぶしているが、紙の需要に比例するものと考えている。このシナリオで計算すると、紙は13,742 t排出されると想定している。

それを振り返って、右側の令和6年度実績である。分母のごみ量は、ピンク色の部分113,330 tとなっており、目標達成シナリオよりも少なくなっている。これは、ごみの排出量目標を達成した事により、分母では3%ほど減っている。

一方で紙の量について、オレンジ色部分を足すと7,196 t とな

っており、達成シナリオである13,742 t の52%に留まっている。把握できた資源化古紙量の実績値が、見込値よりも大幅に減っている状況である。

この減った要因について、次のページ以降にある資料2では、新聞の発行部数が約4割程度減ったこと、また、資料3では、雑誌の発行部数は58%減ったことを示している。

さらに、次の資料4では、秋田市の人口と比較し、古紙が約97%を占める資源集団回収、それから古紙ステーションの回収量が減った状況について示しており、人口の減少幅を大きく上回る割合で古紙が減っていることを示している。

資料2、資料3、資料4から、資源化されるべき古紙となる紙の商品がなくなったことを示していると考えている。

こうしたことが、リサイクル率の未達成につながったと考えている。

最後に、資料5では、環境省がとりまとめている「日本の廃棄物処理・令和5年度版」からの引用であり、リサイクル率については、全国的に見ても減少傾向になっており、本市だけがこの課題を抱えているという状況ではないということがうかがえる。以上が、「リサイクル率の要因分析について」の説明である。

素案の本体に戻る。

ここまで、23ページのリサイクル率の部分まで説明した。こうしたことを踏まえて、リサイクル率の記載、また数値目標のページでのリサイクル率の位置付けにつながっている。さらに、23ページでは、民間事業者での取組拡大の点についても記載している。

本市への報告義務がない古紙での店頭回収の一部が、令和6年度も1,100 t ほどあることが調査の結果わかっており、その趣旨、本市処理施設に搬入される資源化物が減少している旨の記載を追加している。

24ページ「(6) 資源化量」については、グラフの訂正がある。

28ページ、「3 ごみ処理の課題」である。(1) ごみの発生抑制については、食品ロスが12%含まれている旨、(2) 分別・リユース・リサイクルでは、資源化が可能な紙10%含まれている記載、いわゆるリユースの取組では、フリマアプリの登場・普及という側面から記載を見直ししている。

また、前回委員から、市民が迷わず分別できる方法などの周知という点でご指摘があった、プラスチックごみの分別収集の記載については、市民へ与える負担を十分考慮した上で分別基準を策定する旨記載している。

さらに、委員からも、収集運搬体制、車両や人員などの見通

しについて、ご指摘があったところであるが、ここで収集方法について具体的な検討を進める旨記載を追加している。

(3) 収集運搬体制では、今後10年で人口減少が進むことも踏まえ、担い手不足の課題について落とし込んだ上で、適正な収集体制を維持する旨の記載を追加している。

(4) 中間処理・最終処分では、災害廃棄物への記載、および施設の余剰能力の有効活用という視点で、一般廃棄物の処理に課題を抱える自治体への協力について記載を追加している。地域への影響に十分配慮しながら、施設運営費の負担軽減の観点から適正処理に向けた検討を進める必要がある旨記載を追加している。

30ページは、「第2節 基本理念・基本方針、1 ごみ処理の基本理念」である。

持続可能な循環型社会を構築するため、資源循環の取組を進め、質の高い暮らしの実現に向けて取り組む旨記載している。

ここでいう「質の高い暮らし」については、大量生産された安価なものを大量消費して大量に廃棄するというライフスタイルではなく、環境への負荷を減らしながら、資源を循環させ、付加価値をつけながらループさせながら活用していくという、国の循環型社会形成推進計画で加わっている新しい言葉を採用したものである。なかなかなじみにくい部分もあるが、今後は周知をしていきたいと考えている。

31ページである。

「2 ごみ処理の基本方針」、(3)では、情報発信にあたり、前回審議会で委員からもご指摘があった広報あきたでの啓発をしっかりと継続していくほか、SNSやAI等を活用し、効率的な情報提供に努める旨記載している。

32ページの「3 廃棄物処理施設の整備計画」については、記載のとおりである。

33ページ「4 それぞれの役割」である。

市民・事業者・市ともに役割は3つということで整理し、ごみ処理での役割、当事者間で連携での役割などの視点から記載を見直している。

36ページ、「2 数値目標」の記載である。数値目標については、排出量の目標を3つ、それぞれの数値目標の進捗を確認する指標として管理指標を3つ定めたいと考えている。

まず、(2)の「一人1日当たりの家庭系ごみ排出量」についてである。こちらは、広報あきたの表紙で周知している指標であるが、まだまだごみの減量は可能であると捉えており、現状では黄色の家庭ごみ袋に約12%含まれている食品ロス、約10%含まれている資源化できる紙をそれぞれ半減させる。さらに、プラスチックごみの発生抑制を進めることで現状から12%削減さ

せることを目指し、420 g の目標を設定している。

また、ここでの管理指標である「一人1日当たりの家庭系食品ロス量」について、食品ロス削減推進計画の最終年度は令和12年度であり、この計画での半減させるという目標と整合を図り、20%削減した40 g と定めている。

次に、「(3)事業系ごみ排出量」について、引き続き10%削減したいと考えており、令和6年度比10%減の32,800 t としている。

また、管理指標としている「事業系食品ロス量」については、国が減量目標を達成し、さらに数値目標を10%下げる見直しを行ったことと整合を図り、本市においてもさらに10%削減した量としたいと考え、2,350 t と設定している。

最後に、「(1)一人1日当たりのごみ排出量」について、こちらは事業系や資源化物も含んだ指標であるが、(2)、(3)も踏まえて、引き続き10%削減を目指したいと考えている。

また、ここでのピンク色の管理指標では、国の脱炭素化を踏まえ、熔融処理されるごみの量を減らす指標管理を設定したいと考えており、ここでは家庭ごみと事業ごみの排出量ベースから「一人1日当たりのごみ熔融量」を示し、10%削減という管理指標としたいと考えている。

次に、取組指標である。

リサイクル率については、紙製品、特に新聞・雑誌の商品としての流通量が達成の成否に影響するものと捉え、ごみ減量施策の成果を評価する際の判断の外にあるものと考えており、取組指標としたい。ただし、リサイクルを進める、資源循環を進める重要性は引き続き変わらないもので、進捗をしっかりとモニターしていきたい。

最終処分量については、記載のとおりである。

38ページ以降の目標達成に向けた個別施策である。

「1 環境負荷を低減するためのごみの発生抑制」では、一部記載を統合、項目を統合している。

39ページ2は、(4)の施設の計画的整備、(5)プラスチックごみ分別収集、(6)循環経済（サーキュラーエコノミー）について記載を追加している。

40ページの3では、一部項目を統合しているほか、(5)災害ごみに関する情報発信、事前の備え、(6)危険なごみ・処理が困難なごみへの対応について記載している。

第4章 生活排水処理基本計画について、数値の時点修正を行っている。46ページは訂正があるが、48ページでし尿の広域的な受託処理について記載を追加している。

49ページ以降の用語解説では、「環境配慮設計」と「循環経

済（サーキュラーエコノミー）」を追加している。

会長

ただいまのご説明に対して、ご質問等があれば、よろしくお願いする。

委員

言葉のことについて、16ページの1行目と2行目、「総合環境センターに搬入された家庭ごみと事業ごみ、熔融処理されます。」は、何を言わんとしているのか。「ごみは熔融処理」だと思うが、読点が入っている。

もう一つ、30ページの文章の上から2行目と3行目であるが、30ページの文章の上から2行目、「一般廃棄物の適正に処理します。」は、「一般廃棄物を適正に処理します。」であるか。

後半に説明いただいた36、37ページについて、まず、多分色々な方々がこの計画を読まれると思う。その時に、数値目標というものと管理指標というものと取組指標という3つ、定量化されたものが示されていて、この区別がよく分からないのではないか。

いずれも同じ数値が書かれているため、これが最終的にこうなるんだというように、私は理解してしまうが、この3つが何であって何が違うかということ、どこかであらかじめ知らせるか、最後の用語解説のところにあればまた違う。そこが分かりにくいと思った。

事務局

文字の部分、16ページについては、家庭ごみと事業ごみ、「は」という文字が落ちている、欠落している。

30ページの第一段落は、一般廃棄物を適正に処理しますという形で、訂正をしたい。

それから、36ページの部分で、数値目標について、管理指標、それから取組指標という言葉が出てきていて、確かにこのページでは、どれがどういった位置づけで、どれがどういう意味を持つのか、という部分の記載が足りないという指摘については、このページに凡例を設ける、用語解説で追加をするなど、見直しをして、より分かりやすいように努める。

会長

確かに今の点はそのとおりである。計画が理解しやすいように、分かりやすいよう記載を検討していただきたい。

ほかに質問等はあるか。

数値目標などの設定の理由とまでは、言わないにしても、どういった考えで記載されているのか、もしあれば、承る。先ほどのとおり、文章としての確認、そういったこともあれば、忌憚のない意見をいただければと思っている。

委員	今会長からおっしゃっていただいた36、37ページの数値目標について、お尋ねしたい。10%削減というのは、理解できたが、37ページのリサイクル率が30.1%の根拠は。
会長	事務局からお願いします。
事務局	37ページ、(1)リサイクル率が、30.1%になる根拠であるが、別紙の資料1では、令和6年度の実績を、目標設定時はどのようにあったかというような分析をしていたが、それと同様の分析を行った。 令和16年度では、このごみの総量、1の総量等の目標を達成した場合、それから、資源化の量が、どれぐらい出てくるのかということを置き換え、試算した。 さらに、紙の部分については、変動要素があるが、どれくらい減るのかというのも、なかなか、予想しにくい部分である。現状では、10%ほど紙の総量が減るのではないかと想定し、その量で資源化できる量、分子、分母を設定すると、30.1%となり、そのような値になった。
委員	別途計算がされていることで承知した。
会長	今の点で、念のため私の確認だが、いわゆる現計画では、取組指標というのは、最終処分量だけを取り上げてきていた。 次の計画に関しては、このリサイクル率も、社会情勢等色々あり、数字を織り込めない面があるのは、確かにあると思う。このリサイクル率も取組指標として、捉えていきたいという、提案であるか。
事務局	リサイクル率については、今回分析すると、やはり紙の量で大きく影響が出たところがある。もちろん、紙以外の、瓶、缶、ペットボトルなどのリサイクル率を改善させ、資源循環をさせるという取組は重要だが、紙の部分で大きく影響が出てくるという点があり、進捗は今後も把握を続ける。ただし、その、数値目標として達成を目指す、という視点ではないと考えており、取組指標としたい、というところである。
委員	22ページの、家庭ごみ組成調査について、政策立案の基礎となるデータを得ることを目的として行われており、秋田市外では行われているという情報はないため、この秋田市の取組は大変素晴らしいと思う。 ちなみに、年4回と書いてあるが、どのくらいの量のごみを

ピックアップして、調査しているのか。例えば、年4回、1週間にわたって、全部の地区のごみ袋を10個とか、20個開けているとか、そういったことはあるのか。分かればお知らせいただきたい。

事務局

家庭ごみ組成調査は年4回行っており、エリアごとに人口割合を算出し、袋の個数を設定している。

その袋の個数から、開封作業を行い、入っている中身の重量を調べ、割合を出している。直近では、先週の木曜日、金曜日に夏の調査を行っている。

季節4回に分けているが、春、夏、秋、冬で違うという状況であり、特に夏場に関しては、水分が多い。その成果に基づき、8月は水切り月間ということで、ぎゅっと絞って水を切ると、10%ごみ減量になるという取組につなげている。

そのほか、この組成調査で、生ごみと分類されたものについて、さらにその生ごみのうち、食べられる食品ロスはどうくらい入っているのか、という食品ロスの実態調査をやっている。それに基づき、秋田市では、家庭ごみ、黄色のごみ袋の中に12%食品ロスが入っているという結果が出ており、その結果に基づき、それは半減できるのではないかとということで、今回、数値目標を設定したところである。

あくまでも、ごみ減量に向けた取組を進めていく中で、今の秋田市のごみの現状に根差した施策を打っていくためには、組成調査による分析、基礎的な調査の裏付けがあって、できるものだと考えている。

委員

その調査が実行に移されていて、素晴らしいと思うが、秋田市の全部のごみの量に対して、どのぐらいのピックアップだったのか。分かれば、教えて欲しい。例えば、何袋ぐらいを調査しているとか、そういったピックアップの量を教えて欲しい。

事務局

組成調査のサンプル数について、各季節ごとに100袋を集めており、4回であるため、年間400袋となる。こちらも、10リットル、20リットル、30リットル、45リットルの4種類あり、それぞれ合わせて400袋というような状況である。

中央、東部、西部、南部、北部、河辺・雄和で、人口割からそのごみ袋の枚数を設定し、集積所に出されたものを、収集業者で調査用ということで分けて、ピックアップしている。ごみピットに行く前に、調査用の袋は別に降ろして、その後、別の処理される部分はピットに入れる、というような流れでやっている。

委員	よく分かりました。ありがとうございます。
委員	私は、廃棄物を出す側として意見を述べたいと思うが、最近、スーパーストアで色々なものを回収している。例えば、ペットボトルだとか。出す側は、非常にそれにメリットを感じて出している。そういう意味で、家庭ごみを主に出す人に何らかのメリットがあれば、そのリサイクルの率も上がり、リデュース、いらないものが廃棄物になるのを少なくする。そういう観点から見れば、個人の利益を感じる。 これをやれば、すごく自分にも利益になるし、ごみも減らすこともできるし、両方利益がある。そういう意味で、スーパーで集めているごみの量、ペットボトルとか、タッパでしたっけちょっと忘れましたが、そういうごみの量を把握、こちらの秋田市ではどのように把握しているのか。 今、あちこちのスーパーでそういう取組をやっており、非常にありがたい話だなと思っているが、その数値みたいなものを把握しているか。
事務局	小売店での店頭回収の部分については、なかなか難しいところがあり、先ほどの古紙の部分については、独自に調査し、古紙の回収量は把握をしている状況である。 小売店舗の方に聞き取り調査など、報告をなささいという義務的な規定はなく、なかなか把握することが難しい。収集運搬業者・許可業者が必ず運んでおり、そうした資源化されるものの量については、把握をして、この数値に盛り込んでいる。
委員	今後も、民間の力、民助、その力をお借りして。やはりプロであるから、彼らは。色々な意味で。 また、自助、共助、公助という言葉もあるが、やはり民助という言葉も大事で、そのような民間との協力が、今後また、さらにごみの減量につながっていくのではないかと感じている。 そういう意味で、もう少しそういうものを把握していただければと思う。
事務局	大量にごみを出すような事業者について、事業系ごみの減量の計画書、報告書というのを求めている、そのような部分について、小売店舗から出る量については、現状でも把握しているが、より一層精緻なものの把握に努めていきたいと考えている。 おっしゃるような、民間の力という部分、当然、前の計画を策定したときよりも、民間の取組というものが、拡大をしているため、そういったものを手助けしたり、あるいは把握する仕

組みについては、今後も検討を進めて参りたい。

委員

36ページ、37ページの数値目標について、例えば、事業系食品ロスが減らしていくとかリサイクル率を高めていくとか、そういった目標に対して、意識の低い人たちの意識をいかに高めていくかということが、一つ大きなポイントになると感じている。

もちろんなぜ、ごみを減らさなければならないのか、という理由については、循環型社会を目指すからとか、そういった法律が決まっているからとか、そのような理由はあるにせよ、それが意識の低い人たちに、響くかどうかとなると、これはなかなか厳しいものがあるのではないかな。

そのため、なぜごみを減らさなければならないのか、それは自分たちに返ってくるということだということを、子どもでも分かるように、イラストを入れるとか、優しい言葉で、広報していただければ良いと思い、ご意見させていただく。

事務局

ごみ減量というのは、実際、知識で分かっているけど、行動に移さないと減らない、というところもあり、行動に移すためにも、どちらが先かということになるが、十分な知識とやる意義というか、意味というのを理解いただかないと、行動に移していただけないというところがある。そうした意味で、情報の提供や取組のPRなどを、行政としては必ずきちんとやらないといけないと認識しており、全く同じ考えである。

その中で、やはり財政的制約もある中で、やっていかなければならないところもある。例えば、前回もご意見のあったとおり、広報あきたは、秋田市民にとって相当影響力のあるメディアだと思っており、定期的に活用して、情報を発信する。

あるいは、家庭の中で、お母さんとお父さんと、子どもたちという構成になると思うが、子どもたちに対して我々として、これからの時代に即した価値観のようなものを、分かっていたくような、子ども向けの啓発素材などを、学校現場でも提供していく必要があると感じている。昨年度DVDを作り、犬のキャラクター等も使い、食品ロスが、秋田ではこんな風に起きていると。遠いどこか、東京の話ではなくて、秋田の街でこのように食品ロスが発生して、これだけの量が出ていると。これを減らさないとどうなるんだ、というような、子どもたちに伝わる内容の教材、そういったものを用意して、各学校の方にも、教材として活用いただけるように、配っている状態である。これからも、特に若年層、小学生等に的を絞って、限られた財源であるため、さらにこれから、長い間、秋田市の未来を担っていただくような世代に、率先して情報提供したいと考え

ている。また、子どもたちは、家庭内でも影響力があるため、メリハリをつけて、今、ご発言いただいたような、周知等に努めていきたいと思っている。

委員

先ほど話があったが、まず、意識の向上ということで、やはりこれには、特に、幼少期の教育が非常に重要かと思う。色々な資料等を出していただいております、それを有効に活用して、環境教育を進めていきたいと思う。

特に学校現場では、やはり給食の残量を、例えばこのフードロスを何とか減らしたいということで、各学校で色々な取り組みをしている。まだ上手くいっていない状況であるが、今後とも粘りに強くやっていきたいと思っているため、色々な報告資料等あれば、今後ともよろしくお願いします。

事務局

そう言っていただくと、本当に私どもとしてもやりがいがある。引き続き、分かりやすい資料や、子どもに響くような資料を、考えていきたいと思う。ご協力よろしくお願いします。

委員

つい最近、秋田市の主催で、食品ロスの親子クッキングが行われた。いつもはただ黙って見ただけだったが、今回は、一つの素材を与えて、そこから親子で何ができるかということをしたと思う。

今までの食品ロスのお料理教室は、レシピを出して、はい、このとおりお料理を作ってください、使い切りましょう、であったが、参加者が実際に、親子で一つの素材を、どんな料理ができるかということ、実践したと思う。

今までと変わった料理、料理に対しての視点に、親子で取り組み、考えて、一つの素材を使い切るということ、テレビで観ても伝わっていた。私は、今までにないお料理教室で、いい取組だと思う。

事務局

実際、私も現場に行ったが、参加者の皆さんからは、単純に面白かったと。一方的にレシピを示されて、そのとおり作るのではなく、親子で考えながらいかに調理するか。例えば、人参の皮をむかないで、そのまま使ってみるだとか、むいた皮については、ちょっときんぴらのようにしてみるだとか、親子の中のコミュニケーションで、やっていく。それを何組か、親子でやるというのが、すごくゲーム感覚で面白かったという感想があった。食品ロスを、ただ減らせ減らせ、というのではなくて、先ほども申し上げたとおり、市民の皆さんに響くようなやり方で、進めていく必要があると思っている。こういったところについては、できる限り続けていきたいと考えている。

委員

先程話に出た、意識の向上の件について、会社時代に単身赴任で宮崎県のある市に行った。ごみの収集、当然燃えるごみ、燃えないごみがあったが、見た時に驚いたのは、自分で出す人の名前を書く欄があった。驚いた、そこまでやる必要があるのかと。ただ、それも意識の改善という面で、1つの手ではないかと。プライバシーの関係もあるが、意識を改善するためには良いと思う。

もう一つは、29ページの収集と運搬について、当然出す方法もそれなりのやり方があり、市でも色々検討したと思うが、集積場所である。私の町内では、16～20所帯で一つの班を作っており、その班で1年間に必ず班長を設けている。班長の役目は、ごみ出しの方法が正しいか、例えば缶か粗大ごみか等、何かあった時には町内会長に報告する。また、ごみを出したままにされると困るため、決められた収集場所に置いていく。集積所を巡回する場合もある。

一番の問題は、私の町内では、高齢者が多い。20所帯のうち18所帯程度は、70歳を超えた方々で、家から集積所までの距離が遠い。各家から150m程度ある。冬や雨では、外に出ることも大変であり、市には考えてもらいたい。例えば、避難場所は活用できないのか。そこまで場所が必要ではないし、案としてどうか。用途が違うと言われるかもしれないが、家の近くに集積所があると良いと考える。

もう一つ、困った事例として、各町内でごみ出しの曜日が異なっていることについて、引っ越し等でごみ出しの曜日が変わり、夜にほかの町内から車でごみを出している人がいた。ごみ出しの時間まで集積所に鍵をかけて、開けないことが良いのか。ごみを出す人のモラルもあるが、市としても考えてもらいたい。

事務局

2点いただき、ごみの減量方法の一手法としての記名式や、分別の徹底の手法の一つとしての記名式はどうだ、というご意見であると思う。ごみの減量であったり、分別を徹底するための手法というのは、色々ある。やはり発言の中でもあったとおり、昨今とてもプライバシーに関しては、皆さん意識も高く、色々な世の中、事件等もある。そのような兼ね合いで、なかなか、簡単にはいかないものであると感じている。

秋田市の中では、現状、減量するための手法として、ごみ処理手数料というものの、有料化の手法を採用してやっている。現時点では、現行のやり方で進め、その先に、もしかしたら、ごみがどんどん増えていくような時には、また、別の手法として、そういったものも検討しなければならなくなると考えてい

る。

2点目の集積所の運営管理、設置管理について、おっしゃるとおり全国的にもだいたいそうだが、町内会にお願いしている現状で、それが高齢化等でご負担になってきている、ごみを出す時の負担が大きくなってきている、などのご相談は、こちらでも承知しているところである。

実際に我々が、普段そのような相談を受けたときに、どのように対応させていただいているかということ、例えば、30年前からここにあるものだから、そこに出しているということだが、引っ越しや空き家になったりなどで、最適で都合の良い場所が、もしかしたら変わってきているかもしれない。そのような状況では、可能であれば移設したりするのが早い場合もある。

どんどん世帯数が増えていってしまっている町内については、新たに設置しないといけない場合もあると思う。

そのようなことについては、個別に、環境都市推進課にご相談いただいて、対応している。できる方策をご相談に乗って差し上げようという形になっているので、よろしくお願いします。

さらに、ごみの出し方として、通常収集日の朝に決められた時間に出してくださいということになっているが、ライフスタイル等によって、どうしても守っていただけない方もいると思う。昨今生ごみ等が、熊出没を誘引するということもあり、ごみの出し方、ルールは守ってくださいという周知を、広報あきたに、載せさせていただいている。こちら、これからも周知していきたいと思う。

委員

この基本計画を作っていくにあたり、内容としては、現状の課題、実績データを踏まえて整理した上で、その課題について、30、31ページでは、基本理念と基本方針を示す、という立て付けであるという理解をしている。例えば、28と29ページに認識されている課題が書かれている中で、例えば29ページの収集運搬、前回ご指摘あった話などである。

29ページの赤字で、一番下の6行に書いている災害ごみについて課題として挙げられているということを踏まえた時に、31ページの基本方針の中にそこが触れていないというところが気になっていて。含めなくていいという判断であればいいが、課題に上がっていても方針に書いていないというところが少し違和感を感じた。

事務局

ご指摘いただいた28、29ページで課題と認識していた部分について、30、31ページの方針への反映の仕方の部分だが、内部でもう一度整理をした上で、修正案という部分対応が可能かどうかお示しをしていきたいと考えている。

会長

実は私も後で最後に言おうかと思っていたが、4番の33ページそれぞれの役割に書いてあるが、市の役割などのところで、色々収集の仕方などがあったり、基本方針やその理念のところで、整合性や確認が取れるようになっているのかというのは、一応コメントしようかと思っていた。

先生がおっしゃったとおりかなと思う。これは後ほどご検討いただければと思っている。よろしくお願いします。

何点か確認したり、お聞きしたいことがあり、細かい部分も含めたことを聞かせていただきたい。

まず一つ目が少し細かいところであるが、5ページに書いてある一番下の表の1-2-2の計画の変遷について、これは令和2年度の見直し、最後の一文がこの表現で良いか。確認をお願いします。「さらなる減量のため目標値を見直したほか時点修正を行い見直し」というのはちょっと表現的なことだとは思いますが、確認いただければと思う。

文字というか、文章自体は特に私自身はそこまで気になるところはなかったので、現行記載でいいかと思う。23ページのリサイクル率について、また後で質問する。

ページが飛ぶが、先ほど先生からご説明あったところとの対比となる部分の一つで、33ページ今私も指摘したそれぞれの役割である。本日事業者ご所属の委員の方がお越しではないため、こういった表現はどうか、ということをご確認することはできないが、前回策定した計画では、市の役割がトップに来て、順番を変えられているのは分かる。この中で、やはり私も一般市民にも理解してほしい、あるいは手伝ってほしい、先ほど委員からのご説明があったように、意識の問題も含めてというのもあると思う。ここの順番を変えるなど、かなり肉厚に表現を盛り込まれているという部分もあるが、そこは確認をさせていただきたい。

事務局

33ページの役割の部分だが、現状の計画では市の役割が最初に来て、市、事業者、市民という順番になっている。さらに項目としても、市が4、事業者が2、市民が2という状況である。そうした中で、計画全体もそうであるが、構成プレイヤーの順番は、やはり市が最初ではなくて、市民、事業者、市であろうということで、計画全体においてもそのような順番になっている。市が最初になっていたものについて、市民、事業者、市の役割に再編成をした。項目数についても、市が4、ほか2という部分について、やはり数を揃えた方がいいのではないかとこのところで、市の部分についても重複する部分があった

ため、市を3にし、3、3、3で再編成した。

それから処理に関する部分を1番目の役割に、加えて各プレイヤーの連携の部分について、2番目にしているという整理である。

会長

了解した。我々が取り組める部分であったり、こういった形で関わっていくかということ、ある意味この計画の中にも盛り込まれたということかなと受け取っている。

それから、36、37ページの先ほどから何度か出てきた数値目標であったり、取組目標のところについて、前回まで具体的に数字としてはなかった管理指標などというのが出てきたりしている。途中で議論があったように、フードロスに相当する家庭系食品ロス量も管理指標として掲げられたりしているが、これもやはり管理指標としての位置づけが私もはっきりしないところはあるが、数字上のモニタリングをしていくという認識でいいのか。

やはり現在置かれている色々な世の中の情勢に合わせて、こういった管理指標という項目をそれぞれに挙げたのかということを確認したい。

事務局

管理指標であるが、それぞれの数値目標に一つずつ管理指標としてぶら下げるような形になっている。大目標である数値目標が達成に向かってきちんと進んでいる、管理指標が減っていれば数値目標も進んでいる、という意味付けで管理指標を作っている。

この数値目標を達成するにあたって、この部分に特に力を入れると当然下がってくる部分、家庭系ごみについては、食品ロスを減らせば減らすほど当然家庭系ごみ目標の数値目標も下がってくる、ということで、管理指標として見せていきたいという部分もある。そうした趣旨で、今回管理指標というものを追加している。

会長

了解した。

資料としての質問は最後になるが、38ページから、目標達成に向けた個別施策、第4節が書かれている。前回の文と比べると、項目を増やされたり、新しい文章としての加筆も行われているが、これはテクニカルなところかもしれない。

前回「スマートあきたプラン」という項目で、施策を結構個別に色々実施状況等を含めたことを取り上げていたこともあったが、今回特にそういった名称を掲げずに、この項目重視で計画の中に盛り込むという理解でよろしいか。

事務局	前回までの計画は、「スマートあきたプラン」という副題を設けて、施策の副題のような形でやっていた。なかなか10年続ける計画という部分で、ごみ環境分野については、社会変動が激しい部分があり、副題のあり方について、検討させていただいた。 前回計画の策定時点では、やはりそういった副題で、市内部の整理および財政的な部分でこういったプランの中で、予算要求や手続きと連動していった部分があった。 時代が経ち、またそのような部分が少しずつ変わってきており、副題は見直してもいいのではないかとというところがあり、副題については、今回は作らないという方向で、ご提案をしているという状況である。
会長	市としてのいわゆる廃棄物行政とも連動性があると思うため、今の説明で私は理解できた。 以上で私の確認は終わるが、もう一つだけ。リサイクル率の要因分析について、資料1の表があり、結構難解な説明があったが、この表の確認をしたい。 一番左にあるリサイクル率のいわゆる算出根拠になる部分だが、A足すB足すCが分母になるのが分かるが、このDの分子に相当するのは、何を足し算してこの45,000 tが出てきているのか。
事務局	左から、公社、センター、民間という部分での小計部分を足し合わせているものである。
会長	この小計分は、B足すCも含めた形で入れているということか。
事務局	そうである。
会長	ここの資源化量全体分が46,000 tという、ちょっと計算しているわけではないので、小計を含めた部分で分子に相当する数字になってきていると分かった。 念のためであるが、この審議会で、事業者側の方々もいるが、その方々から特に意見等は出てきていないか。
事務局	皆様と同様に、8月18日月曜日に発送し、出欠も欠席でいただいている。特段意見をいただいていないというような状況である。

私は、商工会議所の方から推薦されてきており、商工会議所というと、様々な業種が入り、基本的に中小企業の団体であるが、工業部会から、工業部会と言っても金属加工、木材加工、食品加工、色々な製造工場もある。

さらには、商業関係、大手も含めてだが、そういう事業者の方々が所属されている。我々所属している工業部会から申し上げますと、ほとんど事業者としては、SDGsという観点から、ごみは出さないということが基本的な考え方になっている。

原材料の金属屑、木材加工する方は木材、それから食品加工する方は食品の原材料も含めてだが、全て金属は、もちろんリサイクルする。木材、それから食物関係の残さに関しては、今バイオマス発電等、そのような方向で利用されている。また、肥料、それから動物の飼料として用いる方法で、ほとんどごみという扱いにはなっていない。

事業者、このメンバーの中に入っている事業者、イオンなども大手は、その観点から、できる限りごみを出さないというのが原則になっている。そのため、そこからまた排出量を下げるといのは、非常に難しい取組ではあるかと思う。

ただ、現状を申し上げますと、商工会議所の「商」の部分、小売店舗が商売されている方の中で、大手は今申し上げたように、非常に厳しい目標を立てながらごみ減量化に取り組まれているが、こと、個人の経営されているお店、それから小規模の店舗などは、分かってはいるが、ごみとして出した方がコストは安いとおっしゃる。

サービスという面で、例えば、コンビニ業界はもうチェーン店のため、レジ袋1枚いくらかという形でされているが、個人の商店は、お客さんにいちいちこのレジ袋いりますか、と聞いてくれるところもあるが、聞かないで始めからサービスの一環として、袋に入れて出してくれるところもある。

また、小さなお菓子屋さんなどは、壊れやすいお菓子もあるため、それを容器に入れずに出すかということ、それもサービスの低下だということ、お客様の判断をいただくこともある。

非常にそのような点がネックになっている。我々としてもごみの減量化というのは、ことあるごとに、会議で話はしているため、それに対して、それは無理だという話は出てこない。

逆に、事業系のごみを減らすためには、商品を包んだり、贈答用の箱等、そのようなものの簡易梱包をお店側が検討するよりは、市民の皆様が簡易梱包にしてください、包装はいりません、もっと簡単なものでいいですか、そういうようなお話をしていただいて、消費者の方々の方から意識を持ってご意見いただく方が、事業者としてはお答えしやすいのではないのかというのが私の考えである。

要は、コンビニのレジ袋、スーパーのレジ袋もそうだが、自分でカゴを持ったり買い物袋を持って行くため、ポリ袋いりませんとお断りするのが、もう当たり前の世の中になってきている。その効果がごみの減量にどれくらい資するのかは、私は分からないが、そういう意味で梱包、小売の小さなお店でもカゴを持っていたく、自分で買い物袋を持っていたくなど、そのようなところから市民の皆様が協力していただくことによって、事業系のごみについて、減らす方向はそこしかないのかなと考えている。

今はそのような立場で、お話しさせていただいた。

会長

事業者側に関する、感想というか、コメントをいただいたが、事務局から回答や追加で説明はあるか。

事務局

まさに今、簡易包装、消費者の側からお店を動かすというようなご視点でご意見いただいた。

計画でいうところの、それぞれの役割33ページの部分で、事業者の役割の3番目に、「環境配慮設計や再生材の利用率向上で消費者の選択肢の拡充」と今の指摘の裏表になっている部分はあるが、消費者がそういった選択肢を選べるように、事業者が活動する。

逆を言えば、消費者がそういったものを欲することで、事業者を動かすと。そういったライフスタイルになるように、行政としてはそういう社会にしていこうと、動かしていこうというような視点を持って、今後の計画を作っていきたいと考えている。

事務局

重ねてであるが、やはりそういった消費者なり市民の価値観というものを、少しずつ変えていかないといけないと思っている。例えばもったいないだとか、ごみを出さないように気を配るだとか、という考えが恥ずかしいとか、みっともないとかというような捉え方をされる方もいる。そのような考え方、価値観というのをやはり若い時分から、少しずつ変えていくような取組を進めることで、将来の消費行動、サービス、製品の選択につながっていくと思う。そのような意味で、小学生などの若い世代への啓発に注力していきたいと思っている。

委員

同じような観点で、考え方だと思う。私は、ヨーロッパの方に一昨年に行った時に、スーパーでこういうふうな形で販売されているんだと感心したところがある。ほとんど、ビニールや箱で売っていない。玉ねぎにしても人参にしても、そのほかの野菜にしても、かごに山積みになっていた。それを自分で、買

いたい物を1個ずつ、お客様のカゴに詰めて、レジに持っていくというようなスタイルであった。驚いたのは、卵に関しては、プラスチックのようなケースがあり、何個か自分の必要なだけ、そのケースに入れて、というお店もあった。それだと、例えば、卵はもう業者さんが卵を載せるプラスチックのケースのような容器に、どんどんどんと並べておくと、それから必要な分だけ取って、レジに持っていくというようなスタイルだった。それを持っていけば、今日の私の家族分、それから私個人の分というように、サービスよく取り分けられている。日本の商スタイルを一概に変えるのは難しいとは思いますが、その辺りは、いい意味で見習っていくと、ごみの減量につながるのではないかというのが、外国に行った時の販売スタイルを見ての感想である。

会長

議論としては、一通り皆様からもお聞きさせていただいたかと思う。特になければ、議論としての本日のこの場を終了させていただきたいと思うが、よろしいか。

本日の議論では、ご提案も含めて、様々な意見が出た。

今後一度、また事務局で、少し練り直しや検討いただくことをしていただきたいと思う。

また、委員のご指摘によっては、事務局から個別のご連絡を取らせていただくようなこともあるかと思う。意図および趣旨の確認、あるいはこういった表現でよろしいか、という確認などをさせていただく場合があるため、ご了承いただきたいと思う。

今回の内容を基に、第3回に向けたさらなるバージョンアップのものをご準備いただくということになる。その作成には、事務局の方で進めていただきたい。よろしくお願いします。

さらに、委員の皆様には、取りまとめたものをまたご覧いただきたいと思っはいるが、今日話があったように内容の再検討が必要であったりとか、修正によっては時間をかけるものなどもあると思う。その段階というよりも、一度私が確認をさせていただいてから、皆様に第3回目の資料としてお送りしたいと思っはいるが、手順としてはそういった流れでよろしいか。

一度私の方で、事務局と意見交換・確認し、再度第3回目際には、審議会の資料としてご確認いただくという手順を取りたい。どうかよろしくお願いします。

そちらをこの素案の修正案として、ご審議いただくことを、第3回に予定したい。

第3回はもう既に、10月21日火曜日の今日と同じ時間だが、

9時半ということで日程的には決まっております、また改めて、ご予約いただきたいのとそれまでの作業だということで先ほどのとおり進めさせていただきたい。

本日の議事として、素案の検討について、これで終了する。

続いて、3番その他について何かあるか。

特にないようなので、本日の議事は終了する。

事務局が中心となり、私も確認をしながら作業としては続ける。委員でお気づきの点があれば、事務局に確認などをしてもらいたい。

事務局 (了承した。)

会長 どうか次の基本計画がしっかり出来上がるよう、皆様にもご協力いただきたい。よろしくお願いします。

では、事務局にお返しする。

司会 本日は長時間にわたるご審議、また、円滑な進行へのご協力誠にありがとうございました。これで、令和7年度第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。